

令和5年第3回定例会（12月議会）

予算特別委員会教育公安分科会・教育公安委員会 提出資料
（予算及び付託議案審査関係資料）

令和5年11月28日

教 育 委 員 会

目 次

課室名	タイトル	頁
教職員給与課	教育委員会 I T 化推進事業（債務負担行為の設定）	1
	市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について	2
	教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案について	6
高校教育課	高等学校学習環境等整備事業（債務負担行為の設定）	8
生涯学習課	あきたMuseum機能強化事業（債務負担行為の設定）	9

教育委員会 IT 化推進事業（債務負担行為の設定）

教職員給与課

1 目的

条例改定に伴う会計年度任用職員への勤勉手当の支給事務及び OS ソフトの変更に対応する必要があることから、教職員給与課が所管する 2 つのシステムを改修することとし、改修作業に早期に着手するため、債務負担行為を設定する。

2 債務負担行為を設定する期間及び限度額

- (1) 期間 令和 6 年度
- (2) 限度額 11,850 千円 (⊖ 11,850 千円)
 - 内訳 給与支払システム 3,128 千円
 - 人事情報管理システム 8,722 千円

3 スケジュール（見込み）

- (1) 給与支払システム
 - 令和 6 年 1～2 月 基本設計、詳細設計
 - 3～5 月 製造、単体テスト、結合テスト、総合テスト
 - 6 月～ 改修システムへの移行
- (2) 人事情報管理システム
 - 令和 6 年 1～4 月 対応ソフトウェアの動作検証・移行作業
 - 4～8 月 単体テスト、結合テスト、総合テスト
 - 9 月～ 改修システムへの移行

市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について【議案第177号】

教職員給与課

1 改正理由

人事委員会の議会及び知事に対する給与等に関する報告及び勧告に鑑み、市町村立学校職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定する必要がある。

2 改正内容

(1) 期末・勤勉手当の支給割合を次のとおりとする。(第22条及び第23条関係)

(単位：月)

区 分		現 行			令和5年度（改正後）			令和6年度（改正後）		
		6月期	12月期	計	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
期 末	一般職員	1.175	1.175	2.350	1.175	1.225	2.400	1.200	1.200	2.400
	定年前再任用短時間勤務職員	0.650	0.650	1.300	0.650	0.725	1.375	0.6875	0.6875	1.375
勤 勉	一般職員	0.975	0.975	1.950	0.975	1.075	2.050	1.025	1.025	2.050
	定年前再任用短時間勤務職員	0.475	0.475	0.950	0.475	0.500	0.975	0.4875	0.4875	0.975
合 計	一般職員	4.300			4.450 (+0.150)			4.450		
	定年前再任用短時間勤務職員	2.250			2.350 (+0.100)			2.350		

※網掛け部分が改正箇所

- (2) 給料の改定（別表第1～別表第3関係）
現行の給料表について、給料月額の上上げを行う。

3 施行期日等

- (1) 期末手当及び勤勉手当の上上げ
- ・令和5年12月支給分 公布の日（令和5年12月1日適用）
 - ・令和6年6月以降支給分 令和6年4月1日
- (2) 給料の改定
公布の日（令和5年4月1日適用）

	新	旧	
<p>(期末手当) 第二十二條 略 2 期末手当の額は、期末手当基礎額に百分の百二十二・五を乗じて得た額に、基準日以前六箇月以内の期間における当該職員の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 一 四 略 3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「百分の百二十二・五」とあるのは、「百分の七十二・五」とする。 4 五 略 (勤勉手当) 第二十三條 略 2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、県の教育委員会が県の人事委員会と協議して定める支給割合を乗じて得た額とする。この場合において、支給する勤勉手当の額の、次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、当該各号に定める額を超えてはならない。 一 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在(退職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。)において受けるべき扶養手当の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額を加算した額に百分の百七・五を乗じて得た額の総額 二 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員 当該定年前</p>	<p>(期末手当) 第二十二條 略 2 期末手当の額は、期末手当基礎額に百分の百十七・五を乗じて得た額に、基準日以前六箇月以内の期間における当該職員の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 一 四 略 3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「百分の百十七・五」とあるのは、「百分の六十五」とする。 4 五 略 (勤勉手当) 第二十三條 略 2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、県の教育委員会が県の人事委員会と協議して定める支給割合を乗じて得た額とする。この場合において、支給する勤勉手当の額の、次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、当該各号に定める額を超えてはならない。 一 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在(退職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。)において受けるべき扶養手当の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額を加算した額に百分の九十七・五を乗じて得た額の総額 二 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員 当該定年前</p>	<p>再任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に百分の五十を乗じて得た額の総額 3 五 略</p>	<p>再任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に百分の四十七・五を乗じて得た額の総額 3 五 略</p>

新	旧
<p>(期末手当) 第二十二条 略 2 期末手当の額は、期末手当基礎額に百分の百二十を乗じて得た額に、基準日以前六箇月以内の期間における当該職員の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 一 四 略 3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「百分の百二十」とあるのは、「百分の六十八・七五」とする。 4 七 略 (勤勉手当) 第二十三条 略 2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、県の教育委員会が県の人事委員会と協議して定める支給割合を乗じて得た額とする。この場合において、支給する勤勉手当の額の、次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、当該各号に定める額を超えてはならない。 一 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額及びこれに対する地域手当の月額を合算した額に百分の百二・五を乗じて得た額の総額 二 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員 当該定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に百分の四十八・七五</p>	<p>(期末手当) 第二十二条 略 2 期末手当の額は、期末手当基礎額に百分の百二十二・五を乗じて得た額に、基準日以前六箇月以内の期間における当該職員の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 一 四 略 3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「百分の百二十二・五」とあるのは、「百分の七十二・五」とする。 4 七 略 (勤勉手当) 第二十三条 略 2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、県の教育委員会が県の人事委員会と協議して定める支給割合を乗じて得た額とする。この場合において、支給する勤勉手当の額の、次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、当該各号に定める額を超えてはならない。 一 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額及びこれに対する地域手当の月額を合算した額に百分の百七・五を乗じて得た額の総額 二 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員 当該定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に百分の五十</p>

<p>3 5 略 を乗じて得た額の総額</p>	<p>3 5 略 を乗じて得た額の総額</p>
--	--

教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案について【議案第178号】

教職員給与課

1 改正理由

一般職の職員の給与改定により、教育長の期末手当の額を改定する必要がある。

2 改正内容

教育長の期末手当の支給割合を次のとおりとする。(第3条関係)

支給期	現行	改正後	増減
令和5年12月	157.5/100	167.5/100	+10/100
令和6年6月以降	157.5/100	162.5/100	+5/100

3 施行期日等

- ・令和5年12月支給分 公布の日(令和5年12月1日適用)
- ・令和6年6月以降支給分 令和6年4月1日

〈参考〉

(単位：月)

区 分	現 行			令和5年度(改正後)			令和6年度(改正後)		
	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
期末手当	1.575	1.575	3.150	1.575	1.675	3.250	1.625	1.625	3.250

教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案新旧対照表
 教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正（第一条による改正）

新	<p>(期末手当) 第三条 略</p> <p>2 期末手当の額は、一般職の職員の例により算出した額とする。 この場合において、職員の給与条例第二十一条第二項中「期末手当基礎額」とあるのは「給料月額\times百分の百四十五に相当する額」と、<u>「百分の百二十二・五」</u>とあるのは「百分の百六十七・五」とする。</p> <p>3 5 略</p>
旧	<p>(期末手当) 第三条 略</p> <p>2 期末手当の額は、一般職の職員の例により算出した額とする。 この場合において、職員の給与条例第二十一条第二項中「期末手当基礎額」とあるのは「給料月額\times百分の百四十五に相当する額」と、<u>「百分の百十七・五」</u>とあるのは「百分の百五十七・五」とする。</p> <p>3 5 略</p>

教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正（第二条による改正）

新	<p>(期末手当) 第三条 略</p> <p>2 期末手当の額は、一般職の職員の例により算出した額とする。 この場合において、職員の給与条例第二十一条第二項中「期末手当基礎額」とあるのは「給料月額\times百分の百四十五に相当する額」と、<u>「百分の百二十」</u>とあるのは「百分の百六十二・五」とする。</p> <p>3 5 略</p>
旧	<p>(期末手当) 第三条 略</p> <p>2 期末手当の額は、一般職の職員の例により算出した額とする。 この場合において、職員の給与条例第二十一条第二項中「期末手当基礎額」とあるのは「給料月額\times百分の百四十五に相当する額」と、<u>「百分の百二十二・五」</u>とあるのは「百分の百六十七・五」とする。</p> <p>3 5 略</p>

高等学校学習環境等整備事業（債務負担行為の設定）

高校教育課

1 目的

県立学校における一人1台端末のインターネット接続先を、低廉で高速かつ安定したネットワークへ切り替えることとし、早期に接続するため、債務負担行為を設定する。

2 債務負担行為を設定する期間及び限度額

- (1) 期 間 令和6～9年度
- (2) 限度額 84,459千円（諸48,260千円 ⊖36,199千円）
- | | | | | |
|----------|-------|----------|------------|------------|
| 年度ごとの上限額 | 令和6年度 | 13,749千円 | （諸7,856千円 | ⊖5,893千円） |
| | 令和7年度 | 23,570千円 | （諸13,468千円 | ⊖10,102千円） |
| | 令和8年度 | 23,570千円 | （諸13,468千円 | ⊖10,102千円） |
| | 令和9年度 | 23,570千円 | （諸13,468千円 | ⊖10,102千円） |

3 事業概要

- (1) 接 続 先 S I N E T 【サイネット】: Science Information NETwork 学術情報ネットワーク
(国立情報学研究所が運営する国内大学や研究機関等の情報通信ネットワーク)
- (2) 業務内容
- ・接続に必要な機器の調達、設計・構築
 - ・接続後の機器等保守管理
 - ・県と接続を希望する3市村（秋田市、横手市、東成瀬村）による共同調達
- (3) 事業期間 令和5～9年度

4 スケジュール（見込み）

- | | |
|----------|--------------------------------|
| 令和6年1～3月 | 受託事業者の公募、選定、契約締結 |
| 4～8月 | 接続機器の設計・構築、ネットワークへの接続 |
| 9月～ | S I N E T利用開始（接続予定期間は令和9年度末まで） |

あきたMuseum機能強化事業（債務負担行為の設定）

生涯学習課

1 目的

美術館等が開催する展覧会について、早期に開催内容を確定し、連携するメディア企業によるPR期間を十分確保するため、債務負担行為を設定する。

2 債務負担行為を設定する期間及び限度額

(1) 期間 令和6年度

(2) 限度額 35,000千円（~~27,801千円~~ \ominus 7,199千円）

3 開催予定展覧会概要

展覧会名称（仮称）及び運営方式	会期（予定）	県事業費
(1) 美術館		13,000千円
日本の洋画130年 珠玉の名品たち 【実行委員会：秋田魁新報社】	6年 4月20日～ 6月30日	4,000千円
金魚絵師 深堀隆介展 【実行委員会：秋田放送】	6年 8月 3日～ 9月29日	4,000千円
ロートレックとベル・エポックの巴里－1900年 【実行委員会：秋田魁新報社】	6年10月 5日～ 12月15日	5,000千円
(2) 近代美術館		15,000千円
岩合光昭写真展 こねこ 【実行委員会：秋田放送】	6年 4月20日～ 7月15日	4,000千円
THE新版画 版元・渡邊庄三郎の挑戦 【実行委員会：秋田朝日放送】	6年 7月20日～ 9月23日	4,500千円
金曜ロードショーとジブリ展 【実行委員会：秋田放送】	6年10月12日～7年1月13日	5,000千円
みんなのキンビ展Ⅱ 【実行委員会：「みんなのキンビ」プロジェクト実行委員会】	7年 2月 8日～ 3月 9日	1,500千円
(3) 博物館		6,200千円
世界の昆虫展 ～世界は昆虫であふれている 【実行委員会：秋田テレビ】	6年 7月20日～ 8月25日	6,200千円
(4) 農業科学館		800千円
バラフェスタ&ガーデンフェスタ 【実行委員会：秋田放送】	6年 6月15日～ 7月 7日	800千円

令和6年度 あきたMuseum機能強化事業 開催予定展覧会概要

生涯学習課

(1) 美術館①

展覧会名称	日本の洋画130年 珠玉の名品たち	代表的な作品等
会 期	令和6年4月20日(土)～6月30日(日)	  
概 要 説 明	<p>日本近代美術史に名を遺す、明治草創期から現代に至る洋画の名品を紹介する。日本洋画史上最初の本格的な洋画家と称される高橋由一をはじめ、黒田清輝、五姓田義松、藤島武二、青木繁、梅原龍三郎、安井曾太郎、佐伯祐三、舟越保武など、各種学校の美術の教科書等でも取り上げられ、広く認知されている巨匠たちの作品が一堂に会することから、幅広い年代やニーズに対応するとともに、文化観光の需要を喚起する内容として期待される。</p>	
予 算	<p>8,000千円 (県：4,000千円、秋田魁新報社：4,000千円)</p>	
備 考	<p>主催：実行委員会 (県、秋田魁新報社、(公財)平野政吉美術財団)</p>	<p>高橋 由一 《鮭》 黒田 清輝 《黒田清兼像》</p>

令和6年度 あきたMuseum機能強化事業 開催予定展覧会概要

生涯学習課




(1) 美術館②

展覧会名称	金魚絵師 深堀隆介展	代表的な作品等
会 期	令和6年8月3日(土)～9月29日(日)	<div data-bbox="1330 655 1637 1123"> <p data-bbox="1330 1139 1480 1193">はこぶね 《方舟2》</p> </div> <div data-bbox="1671 523 2056 836"> <p data-bbox="1671 852 1980 906">すずなつ 《金魚酒 命名 鈴夏》</p> </div> <div data-bbox="1671 986 2056 1289"> <p data-bbox="1671 1305 1794 1359">あきしき 《秋敷》</p> </div>
概 要 説 明	<p>金魚の持つ神秘に魅了され、透明樹脂にアクリル絵具で金魚を描く超絶技巧で注目を集める若手作家・深堀隆介。一連の作品は日本のみならず海外でも高い評価を受けている。2018年には、公立美術館（平塚市美術館、刈谷市美術館）で初の個展を開催し、2館の累計入場者は約10万人を数えた。本展では、初期の立体作品から、最新作のインスタレーション（空間全体を作品とみなす芸術）までを紹介し、深堀が一貫して取り組んできた金魚の造形に光を当てる。子どもから大人まで幅広い世代に楽しんでいただける展観である。</p>	
予 算	<p>16,000千円 (県：4,000千円、ABS秋田放送：12,000千円)</p>	
備 考	<p>主催：実行委員会 (県、ABS秋田放送、(公財) 平野政吉美術財団)</p>	

令和6年度 あきたMuseum機能強化事業 開催予定展覧会概要

生涯学習課

(1) 美術館③

展覧会名称	ロートレックとベル・エポックの巴里－1900年	代表的な作品等
会 期	令和6年10月5日(土)～12月15日(日)	
概 要 説 明	<p>フランス・パリが世界的な大都市へと発展した19世紀末から20世紀初頭。大衆文化が花開き、象徴主義やアール・ヌーヴォーなどの美術運動が起こったこの時代は、後に「ベル・エポック（美しき時代・良き時代）」と呼ばれるようになった。本展では、この時代を代表する画家アンリ・ド・トゥールーズ＝ロートレックを中心に、優美な女性像で知られるアルフォンス・ミュシャや、明るい色彩と軽やかな筆致の作品を描いたラウル・デュフィなど、ロートレックと同時期に活躍した画家たちの作品を紹介する。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ロートレック 《ディヴァン・ジャポネ》</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ジェルベクス 《金曜日の宵》</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>ミュシャ 《四季》</p> </div>
予 算	<p>10,000千円 (県：5,000千円、秋田魁新報社：5,000千円)</p>	
備 考	<p>主催：実行委員会 (県、秋田魁新報社、(公財)平野政吉美術財団)</p>	

令和6年度 あきたMuseum機能強化事業 開催予定展覧会概要

生涯学習課

(2) 近代美術館①

展覧会名称	岩合光昭写真展 こねこ	代表的な作品等
会 期	令和6年4月20日(土)～7月15日(月・祝)	<div data-bbox="1328 651 1653 1145" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1328 1161 1608 1233" data-label="Caption"> <p>エジプト エレファンティネ島</p> </div> <div data-bbox="1671 504 2069 810" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1671 826 1861 898" data-label="Caption"> <p>アイスランド レイクホルト</p> </div> <div data-bbox="1671 967 2069 1267" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1671 1289 1832 1361" data-label="Caption"> <p>ペルー キターレ島</p> </div>
概 要 説 明	<p>世界中をフィールドに活躍する動物写真家・岩合光昭がライフワークとして撮影を続ける「ねこ」。本展では、生まれたばかりの「こねこ」をはじめ、日本・アジア・ヨーロッパ・中南米・アフリカといった世界各地で、元気いっぱいな姿を見せる「こねこ」たちを、約150点の写真を通して紹介する。</p> <p>家族や仲間、そして人間ともふれあう中で好奇心旺盛に生きる「こねこ」たちの日々の冒険を、ぜひお楽しみいただきたい。</p>	
予 算	<p>8,000千円 (県：4,000千円、ABS秋田放送：4,000千円)</p>	
備 考	<p>主催：実行委員会（県、ABS秋田放送）</p>	

令和6年度 あきたMuseum機能強化事業 開催予定展覧会概要

生涯学習課




(2) 近代美術館②

展覧会名称	THE 新版画 版元・渡邊庄三郎の挑戦	代表的な作品等
会 期	令和6年7月20日(土)～9月23日(月・祝)	<div data-bbox="1330 655 1610 1102" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1335 1118 1563 1150">伊東深水 《対鏡》</p> <div data-bbox="1653 528 2051 804" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1671 831 1951 900">バートレット 《ホノルル浪乗競争》</p> <div data-bbox="1653 959 2051 1230" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1671 1246 2040 1315">川瀬巴水 《東京十二題 こま形河岸》</p>
概 要 説 明	<p>近年国内外で再び人気が高まる「新版画」に着目した展覧会。大正から昭和初期にかけ、伝統的な浮世絵木版技術を用い、高い芸術性を意識した画家たちにより制作された新版画は、その瑞々しい情趣や清新な感覚により現代の我々をも魅了してやまない。ダイアナ妃やスティーブ・ジョブズも愛したことで知られている。新版画を牽引した渡邊庄三郎にスポットを当て、渡邊木版美術画舗が所蔵する貴重な初摺を中心に約190点を紹介する。</p>	
予 算	<p>10,500千円 (県：4,500千円、AAB秋田朝日放送：6,000千円)</p>	
備 考	<p>主催：実行委員会（県、AAB秋田朝日放送）</p>	

令和6年度 あきたMuseum機能強化事業 開催予定展覧会概要

生涯学習課



(2) 近代美術館③

展覧会名称	金曜ロードショーとジブリ展	代表的な作品等
会 期	令和6年10月12日(土)～令和7年1月13日(月・祝)	 <p data-bbox="1637 868 1845 900">ジブリの幻燈楼</p>  <p data-bbox="1637 1287 2051 1319">風の谷のナウシカ 王蟲の世界</p>
概 要 説 明	<p>「金曜ロードショー」では、200回以上にわたりスタジオジブリ作品を放映してきた。その歴史はジブリが人気を確立し、作品の評価を不動のものとしていく足跡とともにあり、現在も続いている。本展では、放送された時代ごとの記憶と記録を通じて映画の魅力に迫るほか、昭和から平成、令和に至る世相を掘り起こすことで、ジブリ作品が持つ時代性と普遍性を浮かび上がらせる。さらには、映画の世界に飛び込めるようなフォトスポットなどにより、ジブリの世界観をお楽しみいただく。</p>	
予 算	<p>100,000千円 (県：5,000千円、ABS秋田放送：95,000千円)</p>	
備 考	<p>主催：実行委員会（県、ABS秋田放送）</p>	 <p data-bbox="1335 1078 1576 1155">金曜ロードショー とジブリ展</p>

令和6年度 あきたMuseum機能強化事業 開催予定展覧会概要

生涯学習課




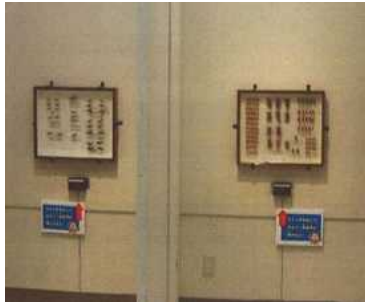
(2) 近代美術館④

展覧会名称	みんなのキンビ展Ⅱ	代表的な作品等
会 期	令和7年2月8日(土)～3月9日(日)	[参考] ※令和5年度実施内容の紹介
概 要 説 明	<p>美術館がコミュニティの核となり、多様な主体との連携によって、障害者の生涯学習やDX推進、地域活性化などに取り組むアートプロジェクトの成果展示。第2回目となる令和6年度は「いっしょにつくる」がテーマ。普段は交流機会の少ない人たちがアートを介して出会い、つながる展覧会を目指す。展覧会では、所蔵作品やアーティストと地域の子どもたちによる共同作品等を題材に、「対話による鑑賞」やメタバースを活用した交流会などを行う。障害の有無等にかかわらず多様な人が集い、鑑賞したりワークショップに参加したりする中で、鑑賞の視点や世界観がひろがり、多様な価値観を尊重する豊かな心や感性を育む場とする。</p>	<p>○プロジェクトの成果展示</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  </div> <div style="width: 45%;"> <p>手で触れる・感じる</p> <p>産業技術センターとの共同開発による秋田蘭画「不忍池図」の鑑賞支援ツール</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;">  </div> <div style="width: 45%;"> <p>夢の動物</p> <p>栗田支援学校・公立美術大学附属高等学院による共同作品</p> </div> </div>
予 算	1,500千円 (県：1,500千円)	
備 考	主催：実行委員会 （「みんなのキンビ」プロジェクト実行委員会）	

令和6年度 あきたMuseum機能強化事業 開催予定展覧会概要

生涯学習課



(3) 博物館

展覧会名称	世界の昆虫展 ～世界は昆虫であふれている	代表的な作品等	
会 期	令和6年7月20日(土)～8月25日(日)		
概 要 説 明	<p>世界各国の珍しく貴重な昆虫標本、昆虫の化石、最大・最強・珍しい昆虫などの実物を展示し、生物多様性や自然環境への関心を高める機会とする。昆虫の漢字、昆虫の顔、食用昆虫、昆虫の身体機能を技術に活かすバイオミメティクスなど、様々な角度から昆虫を取り上げる他、昆虫の鳴き声をアトラクション的に体験するコーナーを設けるなど、昆虫と人間との関わりを実感できる展示とする。</p>	 <p>世界の昆虫 約140箱</p>	 <p>世界のビックリ昆虫 (最大・珍虫等)</p>
予 算	<p>12,400千円 (県：6,200千円、AKT秋田テレビ：6,200千円)</p>		
備 考	<p>主催：実行委員会（県、AKT秋田テレビ）</p>	 <p>昆虫の顔は宇宙人</p>	 <p>体験的展示 「スズムシの鳴き声に挑戦」</p>

令和6年度 あきたMuseum機能強化事業 開催予定展覧会概要

生涯学習課

(4) 農業科学館

展覧会名称	バラフェスタ & ガーデンフェスタ	代表的な作品等
会 期	令和6年6月15日(土)～7月7日(日)	○バラフェスタ
概 要 説 明	<p>コロナ禍以降、ガーデニング・園芸が脚光を浴びており、中でもバラの栽培・鑑賞への関心は高く、農業科学館においても、「バラフェスタ」は集客力の最も高い事業である。</p> <p>本展では、従来のバラフェスタに加え、幅広い年代や来客層のニーズに応え来場者増を図る目的で、期間中の土日に、実行委員会による「ガーデンフェスタ」を新たに開催し、地域の学校・団体等の学習成果発表・農産物販売、食農体験講座、キッチンカーイベントや植栽関連グッズ販売等を一体的に実施することで、地域活性化・賑わい創出に寄与する。</p>	<p>○ガーデンフェスタ（会期中の土日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸関連企画と販売 ・農業高校による食農実践（カフェ・農産物販売・紹介展示等） ・キッチンカー出店 ・地元の高校や団体による郷土芸能発表、園芸関連展示、体験講座 ・館内企画展示 ほか <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
予 算	1,200千円（県：800千円、ABS秋田放送：400千円）	
備 考	主催：実行委員会（県、ABS秋田放送）	農業科学館「バラフェスタ」（Instagramより）